

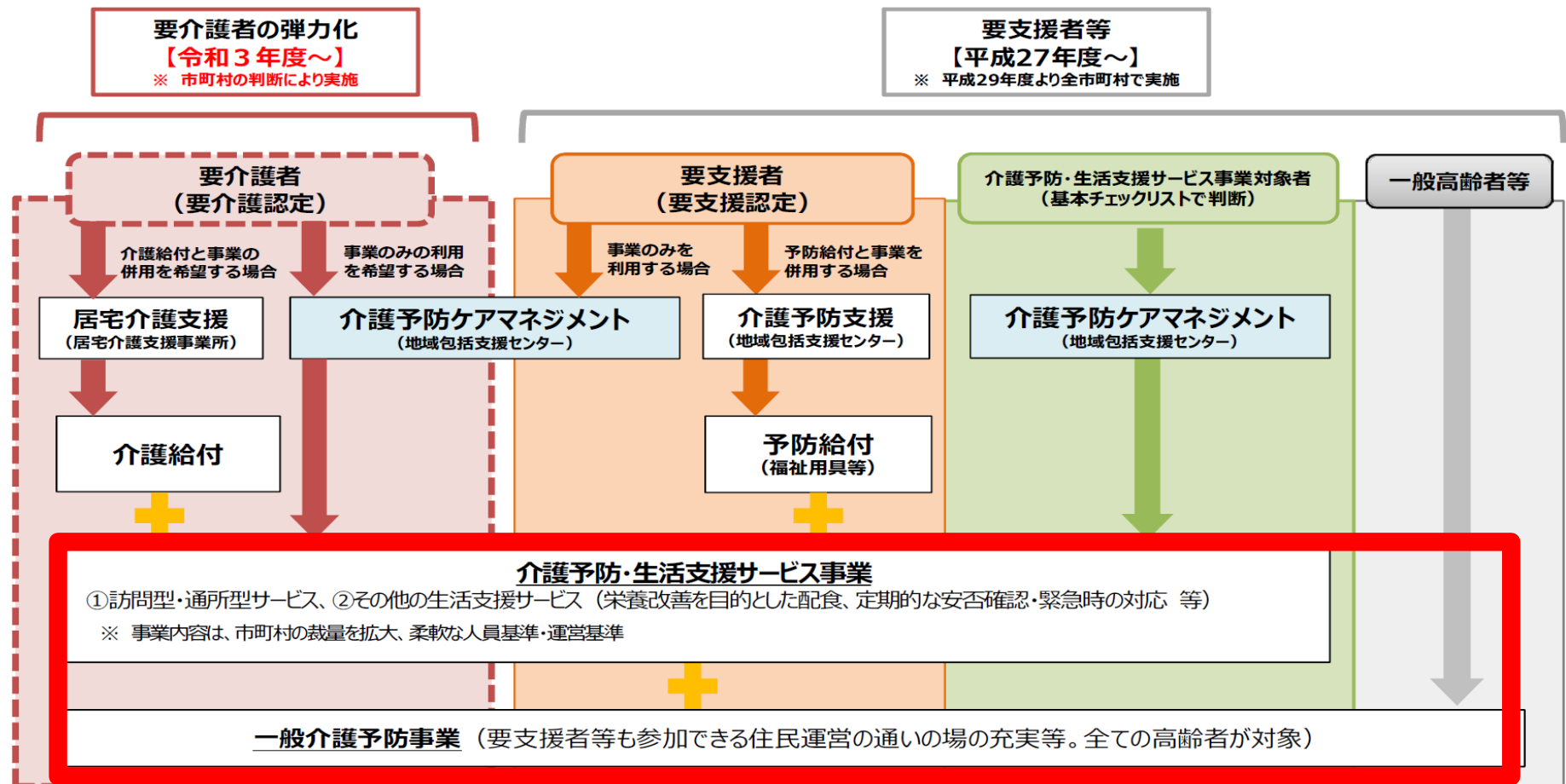
茨木市総合事業の概要

茨木市 健康医療部 長寿介護課



総合事業の対象者の弾力化

- 要支援者等に限定されている介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）の対象者について、**要介護認定を受けた場合も介護保険の給付が受けられることを前提としつつ、地域とのつながりを継続する観点から、弾力化を行う。**
- 令和3年度からは、要支援者等に加えて、**市町村の判断により、要介護者についても、総合事業の対象とすることを可能とする。**



茨木市は令和3年12月から実施

茨木へ。
茨木には、次がある。

目次

1 茨木市の現状と総合事業とは？

2 茨木市の総合事業

3 総合事業のこれから

次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。

目次

1 茨木市の現状と総合事業とは？

2 茨木市の総合事業

3 総合事業のこれから



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

茨木市将来推計（計画）

2040年には、

- 75歳以上 34,761人 → 43,526人（+8,765人）
- 85歳以上 10,017人 → 19,904人（+9,887人）
- 要介護認定者 12,093人 → 18,778人（+6,685人）

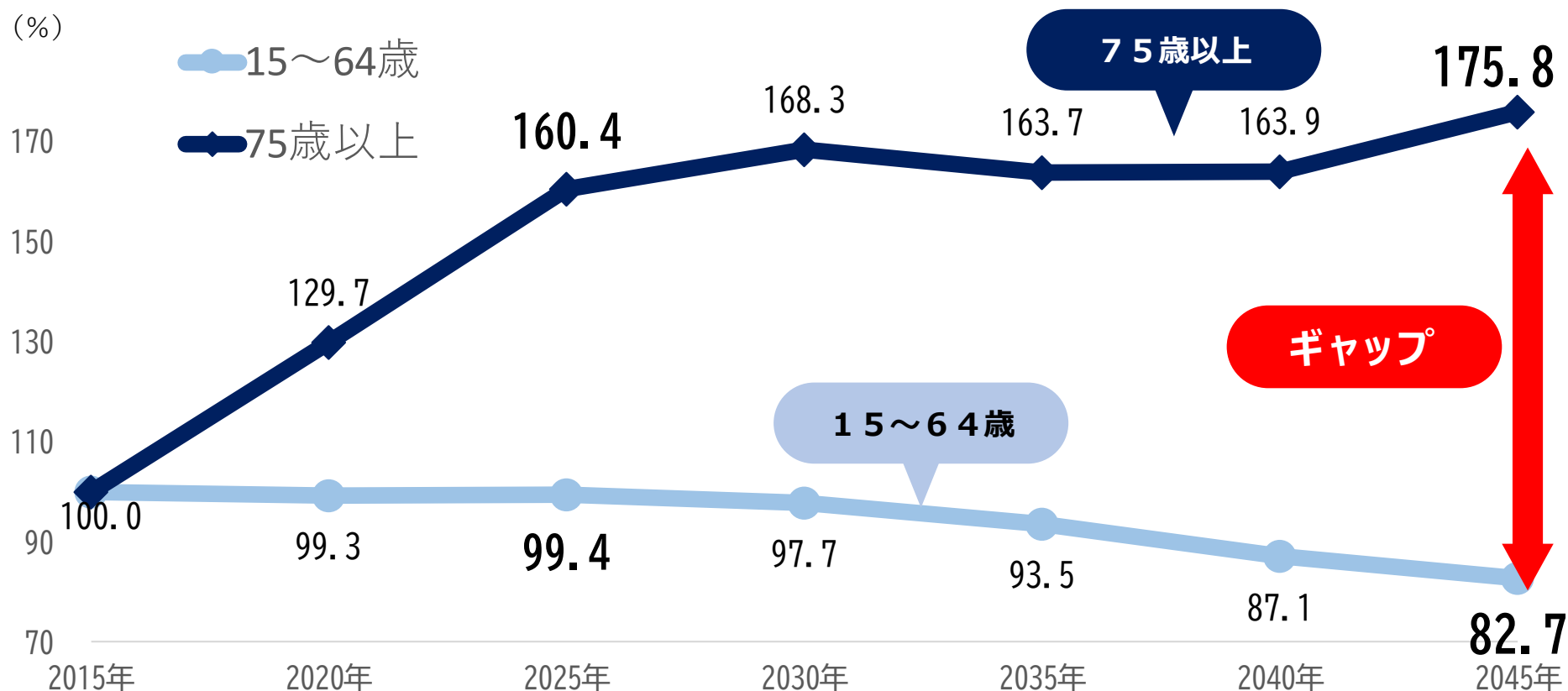
	H30	R1	R2		R7(2025)	R22(2040)
総人口	281,541人	282,705人	283,078人		284,085人	271,829人
65歳以上 (%)	67,592人 24.0%	68,143人 24.1%	68,699人 24.3%		70,483人 24.8%	82,248人 30.3%
75歳以上 (65歳以上のうち%)	32,880人 48.6%	34,026人 49.9%	34,761人 50.6%		43,467人 61.7%	43,526人 52.9%
85歳以上 (65歳以上のうち%)	8,759人 13.0%	9,238人 13.6%	10,017人 14.6%		12,640人 17.9%	19,904人 24.2%
65歳以上の要支援 (要介護)認定者数	11,507人	11,679人	12,093人		14,487人	18,778人
認定率	17.0%	17.1%	17.6%		20.6%	22.8%

参考 茨木市将来推計（茨木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画参照）

茨木市の人口推移（2015年を100とした場合）

○要介護リスクが高くなる後期高齢者（75歳以上）は、2030年にピークを迎えますが、その後さらに上昇

○生産年齢人口（15-64歳）は減少を続け、後期高齢者人口とのギャップが大幅に拡大



※2015年を100とした場合の2045年までの推計値

出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018）3月推計）のデータをもとに作成

総合事業の背景

給付費を削減
するため？

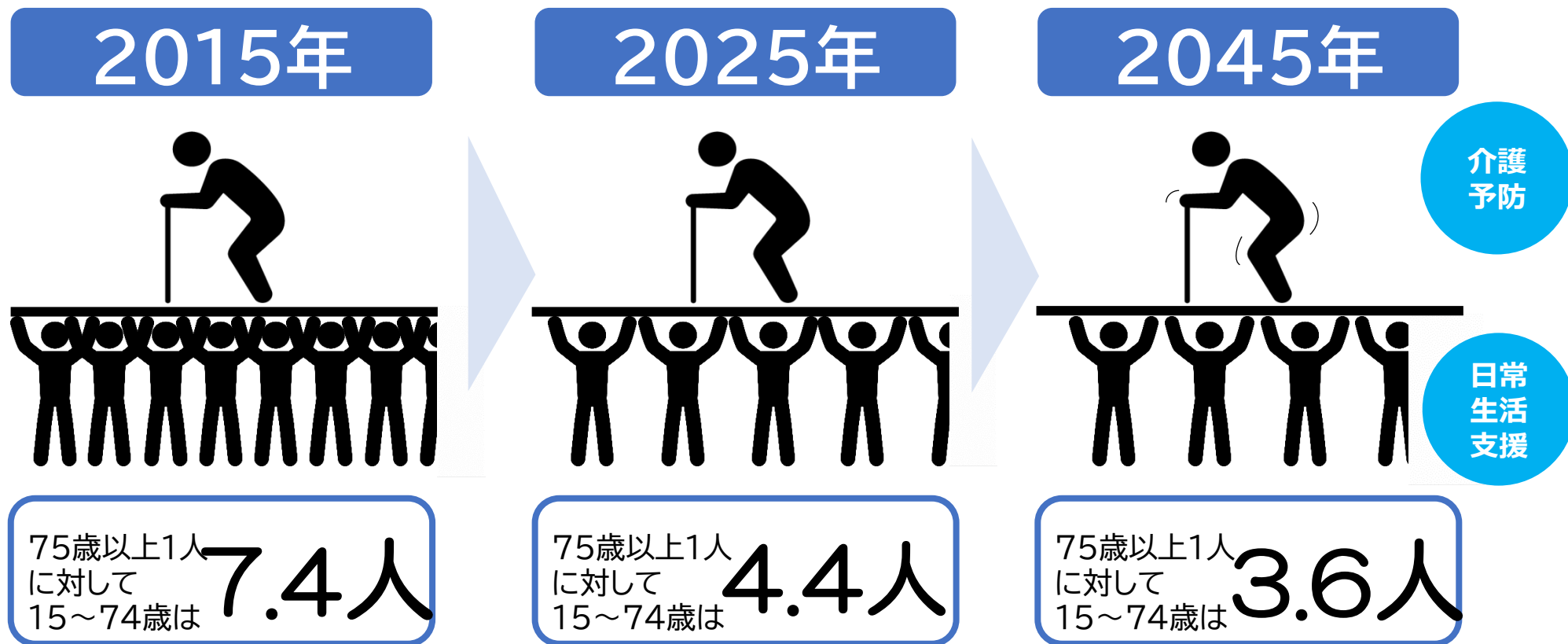


2025・40年に向けて**後期高齢者**
の人口が増加

生活支援や**介護ニーズ**が増加する
ことが予想される

増加するニーズを支える**専門職数**の
増加は期待できない

総合事業とは？



介護が必要になる人の**重度化を防ぎ**つつ、
高齢者を**支える仕組み**づくり

総合事業



茨木市における総合事業

自分らしい暮らしを続けるために

介護予防・日常生活支援総合事業 (総合事業)のご案内



平成28年4月から、介護予防・日常生活支援総合事業(以下、「総合事業」といいます。)がスタートし、茨木市独自のサービスを提供しています。

総合事業は、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」で構成され、高齢者のみなさんの介護予防と日常生活の自立を支援することを目的としたサービスです。

住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるように、総合事業を利用して自立した生活を続けましょう。

次なる
茨木へ。
////////

● 専門職に限らず、**多様な主体**による介護予防・生活支援サービスの提供

● **高齢者の社会参加**を進めることを通じて、元気な高齢者の活躍が期待される



茨木市の総合事業は
平成28年度からスタート

目次

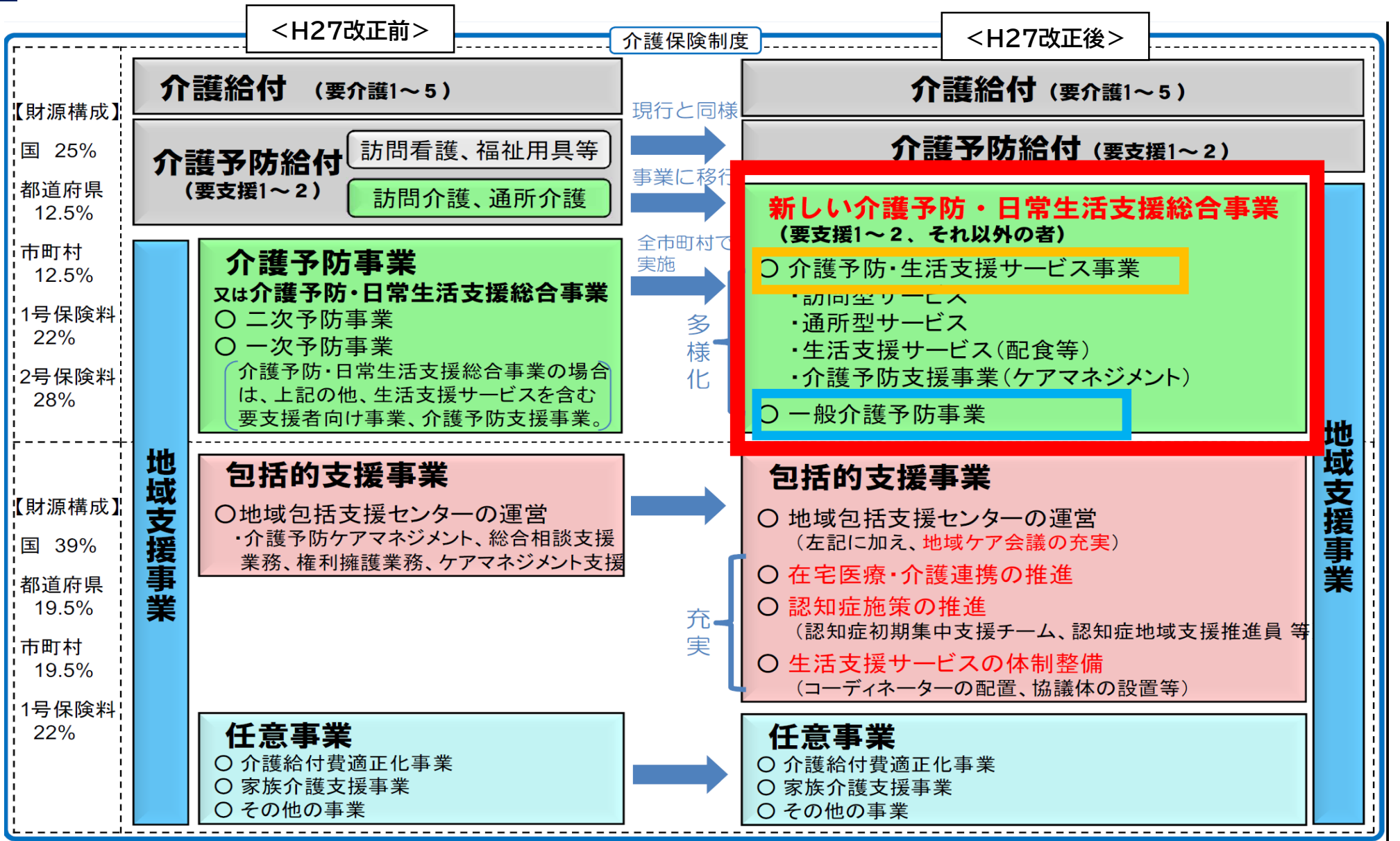
1 茨木市の現状と総合事業とは？

2 茨木市の総合事業

3 総合事業のこれから

次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。

地域支援事業の全体像



訪問型サービス



訪問型サービス

自立した生活を送るため、生活の維持・改善に必要なサービスを受ける

ほうもんかいご そうとう

訪問介護相当サービス

ホームヘルパーが訪問し、利用者のための身体介護(食事や入浴・更衣の介助、買い物の同行等)、生活支援(掃除、洗濯、食事の準備や調理、買い物の代行等)を行います。

- 利用回数等 週1～2回程度、1回45～60分未満
地域包括支援センター等の専門職が作成するケアプランにより決まります。
1か月あたりの自己負担のめやす(1割負担の場合)

	事業対象者 要支援1	要支援2
週1回程度利用	1,260円	1,260円
週2回程度利用	2,520円	2,520円
週3回程度利用	—	3,990円

※1か月あたりの利用回数が予定より少なかった場合には、1回あたりの単価になります。



訪問型サービス

自立した生活を送るため、生活の困りごとに応じたサービスを受ける

ほうもんがた

きじゅんかんわ

訪問型サービスA (基準緩和)

ホームヘルパー等が訪問し、利用者のための生活支援(掃除、洗濯、ゴミ出し、食事の準備や調理、買い物の代行等)を利用者と共に行います。

- 利用回数等 週1～2回、1回45～60分未満
ただし、月10回までを上限とします。
地域包括支援センター等の専門職が作成するケアプランにより決まります。
- 利用料 1回220円

1か月あたりの自己負担のめやす

週1回利用(月4回利用)の場合	880円
週2回利用(月8回利用)の場合	1,760円



ほうもんがた

じゅうみんしゅたい

訪問型サービスB (住民主体)

ボランティア等が訪問し、利用者のために掃除、洗濯、ゴミ出し、食事の準備や調理、買い物の代行、草取り、話し相手等の生活支援を利用者と共に行います。

- 利用回数等 1回30分未満、1日あたり連続して2回までを1か月10回まで(訪問介護相当サービス又は訪問型サービスAを併用する場合は、10回から、その利用回数を差し引いた回数を限度とします。)
地域包括支援センター等の専門職が作成するケアプランにより決まります。
- 利用料 1回150円



訪問型サービス

取り組み：訪問型サービスAの事業所を増やす

- ・ヘルパー事業所へ説明会を重ね、1か所から現在（R4.3月）**11か所**に
- ・毎年、ヘルパー事業所向けに研修を実施し質を担保
- ・居宅ケアマネ、地域包括支援センター職員への周知の徹底

新規45%

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数 (人)	3	518	976	1,883	2,523	3,000 (見込み)
事業所数 (か所)	1	1	7	10	10	11

通所型サービス



通所介護施設で食事や入浴などのサービスを受ける

通所型サービス

つうしょかい ご そうとう

通所介護相当サービス

通所介護施設（デイサービスセンター）で、食事のサービスや生活機能の維持向上のための体操や筋力トレーニングなどを日帰りで行います。

- 利用回数 週1～2回程度
地域包括支援センター等の専門職が作成するケアプランにより決まります。

1か月あたりの自己負担のめやす(1割負担の場合)

	事業対象者 要支援1	要支援2
週1回程度利用	1,750円	1,750円
週2回程度利用	—	3,590円

＊1か月あたりの利用回数が予定より少なかった場合には、1回あたりの単価になります。





コミュニティデイハウスで食事などのサービスを受ける

通所型サービス

じゅうみんしゅたい

コミュニティデイハウス(住民主体)

住民参加による家庭的な雰囲気、食事のサービスや生活機能の維持・向上のための体操・趣味活動等を行います。

- 利用回数 週1～5回
地域包括支援センター等の専門職が作成するケアプランにより決まります。
- 利用料 1回の利用時間と食事などの実費により異なります。





リハビリなどの専門職から短期間の集中的な支援を受ける

通所型サービス

たん き しゅうちゅう

短期集中リハビリトレーニング(短期集中)

「歩くことが不安で外出しにくくなった」
「掃除や買い物など家事がしにくくなった」
「お風呂に入りにくくなった」
「以前できていたことができなくなってきた」
などの状態にある方に対し、専門職が短期間・集中的に支援することにより、生活機能の改善を図ります。

- 利用回数 およそ3か月の期間で、1回120分程度を全12回
- 利用料 無料
- 送迎 必要に応じて実施します。

サービスの特徴

自信を取り戻せるよう支援します
リハビリなどの専門職が、生活のしづらさの原因を取り除くための方法をお伝えし、自信を持って生活ができるよう支援します。

セルフマネジメントを支援します
元の生活を取り戻し、サービス終了後もご自身の力で健康な生活を維持できるよう支援します。

望む暮らしを実現できるよう支援します
地域のサロンや趣味の活動、スポーツやボランティア活動、就労など、好きなことを自分で選択し、住み慣れた地域で望む暮らしを続けることができるよう支援します。

実施事業所一覧

事業所名	所在地	電話番号
在宅複合型老人介護施設天兆園	安威二丁目10番11号	072-640-3965
介護老人保健施設ひまわり	南春日丘七丁目9番18号	072-621-2691
じんないケアセンター喜楽(きらく)	中津町5番3号	072-652-0194





生活機能を改善するための運動器の機能向上に取り組む

通所型サービス

げん き きょうしつ たん き しゅうちゅう

元気いっぱつ教室(短期集中)

入院等により一時的に体力が低下している方に対し、運動器の機能向上に取り組み、生活機能の改善を図ります。

- 実施場所 市民総合センター(クリエイトセンター)
- 利用回数 およそ3か月の期間で、1回60分程度を全12回
- 利用料 無料
- 送迎 必要に応じて実施します。



通所型サービスB（コミュニティデイハウス）

H28年時点で実施していた住民主体の街かどデイハウスを、要支援の方も通える通所型サービスBとして**コミュニティデイハウス**に移行し体制を整備。

趣味活動、食事、介護予防などを実施する地域の通いの場となっている。
平成28年度は3か所から開始し、令和3年度末には**17ヶ所**に。

施設内外での介護予防事業
運動器の機能向上、認知症予防



高齢者の集いの場としての社会参加の促進
孤食、偏食を防ぎ、バランスの取れた食事の提供



通所型サービスC（短期集中リハビリトレーニング）

H28年から実施している「元気！ いっぱつ教室」に加え、R3年度から「**短期集中リハビリトレーニング**」を3か所で開催。

リハビリ専門職や看護師などの専門職による短期集中的な**セルフマネジメント支援**によって、対象者の元の生活を取り戻し、望む暮らしの実現をめざす。

R3
新規

Plan（計画）

日常生活の中で取組む体操や活動などをリハ職が**アドバイス**



できたことや取組めたことは**成果を承認**。
課題点はこれからの1週間の生活に反映

「**はつらつパスポート**」に、日常生活の中で取組んだ活動を本人が記入



Do（実行）

はつらつパスポートに記入した内容をもとに、1週間の生活状況をリハ職が**アセスメント**

Check（検証）

専門職による面談



体力測定



リハ職によるセルフトレーニングの助言



一般介護予防事業

R3
新規

はつらつ教室

内容: ●運動クラス
椅子に座ってできる体操を中心に
行い、足腰の強化をめざします。
●脳若返りクラス
認知機能の活性化を図るための体操
や日常生活のポイントをお伝えし、活
動的な生活を送ることをめざします。
●リズム&ステップクラス
立った状態でステップの練習を行
い、転倒予防や認知機能の活性化を
図ります。

日時・場所: コミセン・公民館・集会所などで各
会場ごとに月2回程度

利用料: 無料
申込: 必要



短期集中運動教室

体力に自信がない方を対象に、専門職
の助言を得ながら目標を達成するため
の運動に取り組む1クール10回の運動
教室です。

日時: 各会場ごとに年間4クール開催
場所: 福井・沢池・南茨木多世代交流センター
利用料: 無料
申込: 必要
申込先: 茨木市健康医療部長寿介護課
電話: 072-620-1637

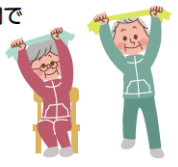


R3
新規

はつらつ出張講座

65歳以上の方を含む10人以上の市内団体・グ
ループに、介護予防の講座を行う講師を派遣します。

日時: 月～土曜日の10時～16時の間で
60～90分程度
場所: 会場(市内)は主催者側で用意
利用料: 無料
申込: 必要
回数: 1団体につき年度内3回まで
問合せ・申込先: シニアプラザいばらきはつらつ事業事務局
電話・FAX 072-633-7770
(火～金曜日 13時～16時)



介護予防指導者 養成研修

介護予防の担い手を養成
するための研修を開催して
います。

研修受講後は、はつらつサ
ポーター(介護予防ボラン
ティア)などで活動します。

日時・場所: 広報いばらきなどで
お知らせします
利用料: 無料

元気！いばらき体操

「元気！いばらき体操」は、いつまでも自分らし
く元気で過ごしていただくための「茨木市ご当地
介護予防体操」です。

体操DVDの販売
DVD: Ver.1～Ver.3まで3種類
(収録されている体操が異なります)
販売価格: 1本につき500円
販売方法: 長寿介護課窓口(市役所本館2階14-①)



茨木市のホームページで「元気！いばらき体操」の
体操動画を配信しています。いばらき体操 検索で検索！

一般介護予防事業にも こんな相談サービスがあります。

リハビリの専門職からのアドバイスを受ける

せんもんしよくどうこうほうもん
リハビリテーション専門職同行訪問
市のリハビリテーション専門職(理学療法士)が地域包括支援センターやケアマネジャー
とご自宅を訪問し、身体の状態や住環境に応じたアドバイス、最適な支援方法の提案な
どを行います。

●対象 65歳以上のすべての方

たとえばこのような方

家の中で
つまずいたり転んだり
するようになった

洗濯や掃除などの
家事が難しく
なってきた

歩くことが不安で
外出することが不安
に感じる

歩くのが遅くなった、
歩きにくくなった

以前と比べてできない
ことが増えてきた

これから
介護保険サービスを
受けようかな など

●利用方法 地域包括支援センターまたは長寿介護課まで
●料 金 無料
●時 間 1回1時間程度
●回 数 1回(状態によりその後2回まで実施する場合があります)

※令和3年度は、安威・耳原・福井・沢池・西・大池・中津小学校区にお住まいの方を対象に実施。

リハビリテーション専門職同行訪問事業

地域包括支援センターや居宅介護支援事業所ケアマネジャーと、リハビリ専門職が対象者宅を**同行訪問**。

リハビリ専門職の視点による**アセスメント支援**。

同行訪問の結果、単発でのリハビリ専門職による助言が効果的な方については**訪問指導**として2回まで実施。(R3年度は、安威・福井・耳原・沢池・西・大池・中津小学校区で実施)

包括・居宅への新規相談

65歳以上（認定なし・事業対象者・要支援）

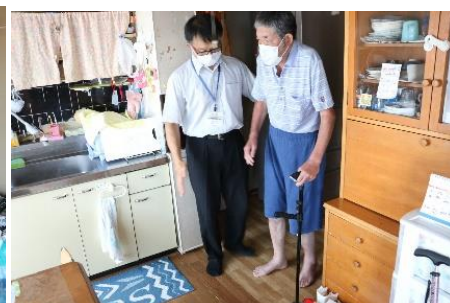
かつ、新たに総合事業のサービスを利用予定、またはフレイル等により何らかの支援が必要と思われる方

同行訪問(アセスメント)

- ・リハ職の視点（ICF）で評価
- ・改善可能性、または、継続的支援の必要性
- ・目標設定（本人の望む暮らし・取り戻したい元の生活）
- ・最適な支援方法を提案
- ・本人・家族と自立の合意形成など

訪問指導

- リハ職による単発訪問指導（※リハ職判断で2回まで）
- ・運動方法や環境に応じたアドバイス
 - ・はつらつパスポートを活用したセルフマネジメント支援



住民主体による介護予防活動の推進

高齢者の社会参加促進のため、「元気！いばらき体操」や「はつらつパスポート～みんなで元気編～」を活用し、住民主体による介護予防活動を推進。

「元気！いばらきマップ」で地域の介護予防活動を見える化。

はつらつサポーターの活動場所

市介護予防教室・介護事業所・いきいき交流広場
福祉委員会活動など（シニアいきいき活動ポイント事業）

はつらつ出張講座

（地域の介護予防活動を継続支援）

介護予防指導者フォローアップ研修

（地域の介護予防活動を技術的支援）



はつらつサポーター

（地域の介護予防活動を支援）

コミュニティデイハウス

（介護予防事業の従事者）

住民主体による

介護予防活動

介護予防指導者養成研修

（介護予防の担い手を養成）

R3
新規

健康づくりに取り組む 仲間応援講座

（地域の介護予防活動を立ち上げ支援）



目次

1 茨木市の現状と総合事業とは？

2 茨木市の総合事業

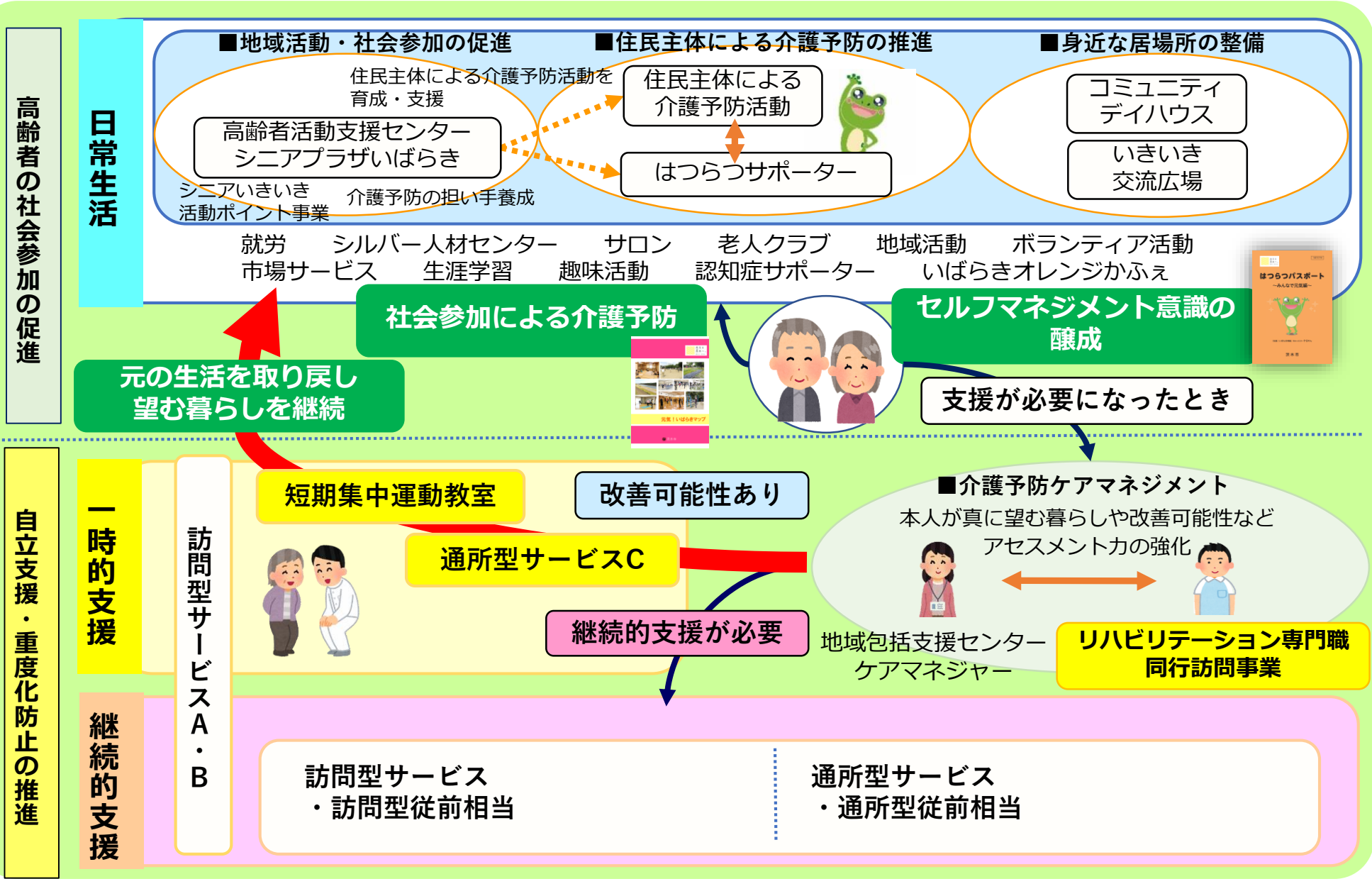
3 総合事業のこれから



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

茨木市総合事業～自立支援・重度化防止の取り組み～



すべての方が元の生活に必ず戻れるわけではありません。

しかし、その中にはその人らしい、元の生活に戻ることができる方もいるのではないのでしょうか？

茨木市の目指す総合事業とは…



本当の意味での「**本人が望む暮らし**」を聞き取り、
多様なサービスと地域の力で支えていく



令和4年度取り組み



総合事業対象者の弾力化

R3.12月実施済み



通所型サービスCの増設：4 → 5 か所（東圏域）



リハビリテーション職同行訪問事業の拡充：3 → 8 エリアへ

※東圏域・西圏域・中央圏域で実施



栄養改善に向けた取り組み

- ・訪問栄養指導（訪問型サービスC）
- ・栄養改善型配食事業

令和4年度取り組み



生活支援体制整備事業の充実

- ・生活支援コーディネーターの増員：1 → 3 名
- ・いばらきほっとナビ（地域情報）

R3.12月実施済み



地域包括支援センター及び地区保健福祉センターの拡充

- ・地域包括支援センター：12 → 14 か所
- ・地区保健福祉センター：1 → 3 か所（西・南圏域）

重要

「視聴後アンケート」について

今後のより良い運営に活かすため、「視聴後アンケート」の回答に、ご協力よろしくお願いします。(※切R4.4.28)



茨木市 健康医療部 長寿介護課



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。